



日本共産党道議団は、少子化対策として第2子からの保育料の軽減を求めてきました。17年度予算に、年収約640万円未満の世帯の第2子から、3歳未満児の保育料を無償にする事業に6億4千万円を計上しました。潜在保育士の再就職支援も前進しました。

3月3日、第1回定例道議会
の代表質問で、真下紀子議員は

道、保育料無償化に6億4千万円 第2子以降3歳未満児、年収約640万円目安

所得制限はあるものの1歩前進と評価し、さらに3歳以上の保育料の軽減、子ども医療費助成の中学卒業までの拡大、学校給食費の無償化、私立高校生への経済支援の拡大や大学生や専門学校生を対象とした給付型奨学金の創設などに、道として積極的にとりくむよう求めました。

高橋知事は「特に保育料が高い3歳未満を対象に軽減策を打ち出した」とのべる一方、「子どもの医療費助成や私立高校生への就学支援金制度の充実には国に要請する」「国における給付型奨学金制度の創設を踏まえた大学生への支援のあり方を調査検討していく」と答え、国任せの姿勢にとどまりました。

下記階層の第2子以降の3歳未満児の保育料利用者負担が無償の対象となります。非課税世帯、生活保護世帯は、国の事業で無償です。道と市町村が1/2ずつ負担するため、事業費は12億8千万円。旭川市はこの事業を実施するかどうか検討中のため、まだ無償ではありません。

階層区分	利用者負担(保育標準時間)	利用者負担(保育短時間)
所得割課税額 48,600円未満	19,500円	19,300円
所得割課税額 97,000円未満	30,000円	29,600円
所得割課税額 169,000円未満	44,500円	43,900円

道と道教委から天下り490人 2年以上継続の「指定席」多数

道庁と道教育委員会は2015年度までの5年間に課長級以上を務めた元幹部職員490人が民間企業や公益団体などに天下りしていました。真下議員の代表質問で初めて明らかにしました。道から出資・補助金などを受ける団体の約半数が2代以上継続して同じポストに受け入れていた「指定席」も判明しました。



文科省の違法な天下りあっせんが大問題となる中、道と道教委でも過去5年間で再就職した課長級以上の幹部職員は、道が457人、道教委が33人。このうち道や道教委に人材紹介(あっせん)要望があったのは204人(118団体)となっていることがわかりました。286人は個人で再就職先を確保する「自己開拓」でした。

道と道教委の天下りの「あっせん」の全容が明らかになったのは、今回が初めてです。

また、道は一定額以上の出資金や補助金を出している35団体(昨年3月末現在)については再就職者の給与や在職期間を制

限しています。しかし、今回の真下議員の追及で、18団体にDOBが2代以上続けて同じポストに天下りしていることがわかりました。

滋賀県では県と利害関係のある企業へのあっせんを禁じ、東京都では、弁護士など外部の有識者による第三者委員会で再就職者を厳しく審査しています。

真下議員は「道も他都府県のとおりくみを参考に、官民癒着に

道職員

過去5年間の本庁課長級以上の元道職員の中で再就職した	457名、323団体・企業
過去5年間で2代以上にわたり連続して課長級以上の元職員が再就職した関与団体	12団体

道教育委員会

過去5力年間に、道教委の本庁課長級以上の退職者で再就職	33名、24団体
過去5年間で2代以上にわたり連続して課長級以上の元職員が再就職した関与団体	6団体

つながりかねない天下りは厳しく規制すべきです」と質問

高橋知事と柴田達夫教育長は「他都府県の取り組みも参考に、必要な見直しを不断に行い職務の公正な執行に努める」と答えました。

生活実態踏まえて子どもの貧困対策を

真下議員は、代表質問で、深刻な子どもの貧困への支援を高橋知事に強く求めました。

道が行った子どもの生活実態調査の速報値では、必要な病院を受診できなかった子どもが1504人、17・8%にのぼり、保護者自身が受診できなかったは2809人、33・3%という結果がでました（回答率7割）。

過去1年間に、携帯電話料金や電気代、ガス代などの支払いができた

かったという回答が、5〜10%にも上ります。しかし相談機関の利用は、保健師が17・3%以外は、5%程度にとどまっています。制度の利用も、児童扶養手当が31・1%ですが、他の制度は数%にすぎません

真下議員は「回答していない例もあり、健康や命にかかわる厳しい事態がうかがわれます」とのべ、「こつした実態を踏まえて、相談体制を整えることや、妊娠期からの子育て世代を包括的に支援するワンストップ

プセンターの設置について道も促進を支援するよう」求めました。

高橋知事は「子どもの生活実態調査の結果をとりまとめ、各分野の施策に反映させていくことを検討する」と答えました。

道には、相談体制を整え、行政機能として、貧困による子どもとその成長への影響をなくす必要があります。



地域材の利用促進を

道内の人工林が伐採期を迎え、利用促進に期待が寄せられています。15日の予算特別委員会で菊地葉子議員は、公共建築物における地域材利用の実態を示し、いっそうの利用促進を求めました。

道は2011年3月に「北海道地域材利用推進方針」を定め、道内の森林から産出され道内で加工された地域材を活用し、可能な限りの木造化・内装等の木質化の基準と活用促進に関する基本的な考え方を示しました。建築局発注の公共建築物建設についても同年11月に「地域材を利した公共建築物設計ガイドライン」を定め利用促進にとりくんできました。

予算特別委員会で菊地議員は、ガイドライン制定前の12年度の地域材利用率67%が13〜15年度は86〜89%に上昇したものの利用量は半減、木質バイオマス燃料の利用実績ゼロの実態も明らかになりました。また、高層より低層の木造道営住宅での利用が多いことなどを示し、いっそうの利用促進を求めました。



建築局発注工事における地域材利用

年度	地域材 / 木材使用量	地域材利用率
2012年度	950 / 1420?	約67%
2013年度	1360 / 1580?	約86%
2014年度	750 / 840?	約89%
2015年度	640 / 740?	約87%

道建設部の須田敏則建築企画監は「建設コストや資材調達までの期間に課題があるが、地域材利用による景観形成や経済波及効果が期待できるため施設の企画・立案段階から所管部局と十分協議し地域材の利用にとりくむ」と表明。

がん対策とりくみ強化を

国立がんセンターの全国がん罹患モニタリング集計では、都道府県別のがん発症率と死亡率を分析しています。北海道は、全国一高い喫煙率を背景に、肺がんリスクが高くなっているため、喫煙率を下げることによって発がん抑制に高い効果が期待できると考えられます。代表質問で、喫煙率引き下げ目標の実現を迫りました。

真下議員は、受動喫煙をなくすこととはもちろん、北海道健康増進計画が、直近で27・6%の喫煙率を12%以下にする目標を早急に達成すべく、キャンペーンを張り、がん発症リスクを大幅に下げるとりくみを強化するなど、がん対策の充実を求め

ました。

知事は「国が昨年12月のがん対策基本法を改正、受動喫煙防止対策の強化に向けた健康増進法の改正にむけ検討している。国のがん対策の強化方針を踏まえ喫煙率の低下や受動喫煙の防止に向けた施策を検討、が

第14回北海道禁煙フォーラム

受動喫煙防止に関する講演とシンポ

北海道がんセンター院長、道議会「受動喫煙防止条例検討委員会」等から発言予定

5月27日(土)15:30~18:00
札幌駅前ビジネススペース

ん検診受診率の向上やがん患者の就労支援など施策を充実する」と国の検討待ちの姿勢を示す一方、「平成30年度からのがん対策推進計画を策定する中で総合的ながん対策の推進を検討する」と答えました。